

# 【参考資料5】

新潟市障がい福祉課  
平成28年3月29日  
第3回施策審議会資料

平成27年度第1回新潟市社会福祉審議会（平成28年3月28日（月）開催）  
における障がい者施策関連意見

## ○障がいのある子どもの保護者支援について

- ・新潟市からの委託事業である、ITサポートセンター事業での、障がいのある子どもとその保護者とのかかわりを通して、特に、障がいのある子どもの母親への支援が不足しており、母親への負担が大きい状況にあることを強く感じている。保護者が精神的に厳しい状況にあると、子どもが通う学校とのトラブルが起こる。特に中学生ではケアが必要。
- ・このような障がいのある子どもの保護者の心のケアについては、障がい福祉課と子ども未来課とが連携して対応していく必要がある。

## ○ITサポート事業の今後のあり方について

- ・新潟市からITサポート事業を受託して8年目となり、この間年々相談件数が増え、現在は年間1000件の相談を受けている。
- ・新潟市からの事業費は年間935万円で、OTを含む非常勤職員の人件費に充てている。職員が非常に熱心に取り組むことで、ニーズの掘り起こしができている
- ・第3期の目標は、OTやPTと講習会を開催し、修了者を病院や学校に配置できるようにしていくことである。
- ・このような実績を評価して、学校・医療機関・福祉施設等をコーディネートする、特に学校からのニーズに応えられる、恒常的な施設にできないか検討してもらいたい。

## ○意思の疎通が困難な人への支援に対して、手厚い施策を要望する。

## ○「共に生きるまちづくり条例」について

- ・商工会議所や中小企業同盟、各種民間事業者の団体等にパンフレットを配布し丁寧な説明を行ってほしい。
- ・条例の趣旨そのものを、理解出来にくい人に伝えることは難しく、そこをどう担保し、周知していくかが難しい。障がいのある人本人が十分に理解し、活用することが大事である。
- ・市に求められることは、地域包括センターや基幹相談センターの職員が専門性を磨いてレベルアップすることである。それがないと条例は絵に描いた餅になる

## ○補助犬法について、罰則規定がないため、知らない人が多い。特に店の店員でバイトの子は知らないことが多い。条例周知については、食品業界と連携して行い、徹底すべき。

## ○条例の周知啓発は重い課題では。今後は、当事者の方がどのように活用するかが重要。